

探究活動・部活動について

中 学 校

◆ 基本的な考え方

- (1) 探究活動および部活動は、特別活動の一環である。
- (2) 全員加入制であり、必ずいずれかの探究活動または部活動に登録して活動する。
- (3) 原則として、探究活動または部活動を3年間継続して活動する。
※高校で継続することも、改めて別の活動を選択することもできる。
- (4) やむを得ない事情で変更を希望する場合、次の手順で変更を認める場合がある。
① 本人が顧問と相談する ⇒ ② 本人が担任と相談する ⇒ ③ 本人が移籍先の顧問の承諾を得る ⇒
④ 本人が①～③を終了したことを担任に報告する
⑤ 担任が変更届を係（大場）にもらう ⇒ ⑥ 担任が変更届をもとに諸手続きを行う ⇒
⑦ 担任が変更届を係（大場）に提出する ⇒ ⑧ 変更完了
- (5) 部活動と探究活動は、兼ねて登録することができる。この場合、原則として必修活動の時間は探究活動を優先とし、それ以外の時間は部活動に参加することになる。

探 究 活 動	部 活 動	
1. 人文科学	1. ゴルフ	6. ラグビー
2. 社会科学	2. 卓 球	7. 陸上競技
3. 自然科学	3. テニス	8. 吹奏楽
4. 芸 術	4. 男子バスケットボール	9. 放 送
5. 生 活	5. バドミントン	10. サイエンス
		11. ダンス

◆ 活動時間について

- (1) 毎週木曜日の7限を必修活動日とし、この時間は授業の一環である。したがって、理由があって早退する場合は、学級担任の許可が必要である。
- (2) 原則として、学期中は週あたり2日以上 of 休養日を設ける。（平日は1日、週休日は少なくとも1日以上を休養日とする。なお、休日に試合がある場合は、弾力的に扱うことがある。）
- (3) 一日の活動時間は、平日2時間、休日3時間程度とする。休日に試合がある場合は例外とする。

◆ 中学1年生の選択期間について

- (1) 体験期間：4月11日(木)～5月12日(日)
 - ① 希望する探究活動・部活動について2～3の候補を決める。
 - ② 体験期間中は、担当教員（顧問）に参加を申し出て活動に取り組む。
 - ③ 期間中の『探究活動・部活動』の時間は、「体験カード」を担当教員（顧問）に提出し、押印してもらう。終了時に返却されたカードは、翌日の朝、学級担任に提出する。
※各活動の担当教員（顧問）は、「体験カード」に押印し、終了時に生徒返却する。
※期間中、「体験カード」は学級担任が保管し、活動日の朝、生徒へ配布する。
- (2) 登録手続き：5月13日(月)～5月18日(土)
 - ① 5月13日(月)朝の会 のときに、登録カードを学級担任に提出する。
 - ② 人数や場所・施設の都合で加入許可が出ない場合、他の活動を検討する。
※各活動の担当教員（顧問）は、加入不許可の生徒に連絡する。
※不許可になった生徒は、すみやかに第2希望または第3希望の活動に申し込む。
- (3) 登録完了：5月18日(土)